

重要

皆様

平成 27 年 9 月 30 日

ハウスプラス住宅保証株式会社
代表取締役社長 後藤 博

省エネ住宅ポイント対象住宅証明書受付業務終了について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、省エネ住宅ポイントに関して、予算額に達し次第、申請受付が終了されることとなっております。これをうけ、弊社で行っております、省エネ住宅ポイント対象住宅証明書（以下証明書）の発行業務に関して、以下の通り終了させていただく予定となりました。

内容をご確認いただき、証明書のご申請には十分余裕を持っておこなわれるようお願い申し上げます。

敬具

記

ご申請期限 : 平成 27 年 10 月 16 日（金）

■ポータル申請の場合

- ・10月16日（金）に申請ボタンを押された物件までが受付対象となります。
- ※それ以降の申請は不可となります。

■紙申請の場合

- ・10月16日（金）弊社必着分までが受付対象となります。
- ※それ以降の到着に関しては、誠に恐れ入りますがご返却させていただきます。

以上

※ポイント申請受付が終了したことによりポイントが受けられない場合であっても、審査料金等のご返金やポイント申請のために要した費用の負担について、当社は責任を負いかねますので、ご了承ください。

その他、ご不明な点等ございましたら、弊社、代表電話までお問い合わせください。

TEL : 03-5962-3800（平日 9:00~17:00）